

マスタープラン・基本構想作成 好事例紹介

池田市バリアフリー マスタープランの特徴

大阪大学名誉教授
新田保次

池田市バリアフリーマスタープランの 背景・目的

◆策定日：2021(H3) 年3月

◆背景と目的

- ・池田市バリアフリー基本構想（2006(H18)年3月）の見直し（新しい時代に対応のために）
- ・時代の要請としては：
 - ①公共施設や建築物等を含めたバリアフリー化の推進
 - ②地域における重点的・一体的なバリアフリー推進に向けた区域の再検討
 - ③身体障がい者だけでなく、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者や高齢者、妊産婦、子育て世代、外国人など対象者の多様化等への対応
 - ④子育てしやすく、快適に住み続けることができる居住環境と積極的に出かけたくなる、魅力的な駅前市街地の維持、形成
- ・バリアフリーマスタープランの目指すもの：市域全体のバリアフリーに関する方針を明確にし、これまでの対象や取組みを広げる。

池田市の目指す姿

【目指す姿】

ユニバーサルデザインと相互理解を推進し、共生社会とダイバーシティを実現するまち～地域の多様な人材、活動を生かしてお互いが理解を深めながらかかわりあうことができ、暮らして、訪れて” おもしろい “まちに

【目指す状況】

- ①様々な特徴を持つ人が安全に活動できる環境の確保
- ②一人ひとりが自立して、気がねなく出かけられる状況、文化づくり
- ③様々な機会の活用、創出によるコミュニケーションや交流の拡大

移動等円滑化促進地区・ 生活関連施設・生活関連経路の設定

【設定の考え方】

①生活関連施設候補の選定

H18基本構想における主な施設＋立地適正化計画における誘導施設＋アンケート調査で抽出した、よく行く施設・諦めている施設

*障がい者（身体、知的、精神、発達）、高齢者、妊産婦等、外国人を対象に、ヒヤリング、アンケートにより丁寧に把握

②移動等円滑化促進地区の抽出と設定

H18基本構想における重点整備地区＋立地適正化計画における居住誘導区域＋徒歩圏内に存在する

①の生活関連施設候補のうち旅客施設又は特別特定建築物に該当するものが、おおむね3以上存在する範囲を抽出

→行政界、道路、河川等を境界として促進地区を決定

③促進地区内に存在する施設から、一定以上の規模かつ移動等円滑化を促進すべき施設を、生活関連施設として位置づけ

*保育園・幼稚園・小学校、高校、敬老会館、社会福祉施設、バスターミナル、銀行・郵便局、スーパー等を含む

取組みの内容

- ①当事者参画による課題等の明確化と整備の促進
 - ・基本構想の策定　・バリアフリーマップ等の作成・発信
- ②先進技術の活用による課題解決策の検討
 - ・情報通信技術等を活用した案内等　・研究機関等と連携したツールの活用
- ③多様な関係者のコミュニケーションによる相互理解・ユニバーサルマナーの向上
 - ・教育機会を活かした啓発活動　・関連イベントを活かした市民・事業者等への発信（共生社会ホストタウンとの連動等）
 - ・地域内のコミュニケーションや相互理解の創出・活性化（災害時等も含めて）
- ④統合的な情報提供や相互連携の仕組みづくり
- ⑤店舗や民間事業者、団体等の取組を後押しする仕組みの検討
- ⑥関係者同士が連携した活動や交流の場づくりの推進
- ⑦当事者意見の継続的な把握と評価

まとめ

～バリアフリーマスタープランの主な特徴

- ①基本構想の到達点を踏まえ、新たな時代の要請に応える
- ②移動等円滑化に不便を感じる、障がい者、高齢者はもちろん多様な市民を対象にする
- ③まちづくり分野の立地適正化計画とタイアップし、包括的なまちの発展を目指す
- ④教育、福祉、商業、金融等身近な施設を含んだ、移動等円滑化促進地区（駅の無いところも含む）を設定
- ⑤各種取組みにおける当事者参画の徹底、関係者間の連携を図る